

ゲームで課金、 大変なことに！

みなさんはオンラインゲームで遊んだことがありますか。

オンラインゲームは、スマートフォンやタブレット、パソコン、ゲーム機などをインターネットに接続してプレイします。

実は、このオンラインゲームに夢中になって、何万円、何十万円と使ってしまう子どもたちが問題になっています。

「ゲームにそんな大金を使うなんて、ウソでしょ！」「自分とは関係ないこと」と思うかもしれませんね。でも、ゲーム課金は私たちのすぐそばにあり、誰にでも起こりえることです。よく学んで、十分に注意しなくてはなりません。

消費者の困りごとの相談窓口・消費生活センター（奈良県）の神澤佳子先生にお話を聞きました。

ゲーム課金ってなに？

スマートフォン、タブレット、パソコンなどにダウンロードして遊ぶゲームのほとんどは無料です。ゲーム機やソフトを買う必要がないので、簡単に始められます。

アクション、シューティング、パズル、音楽、カードゲームバトル、街作りなど、本当にいろいろな種類のゲームがあります。

たとえば冒険しながらゴールを目指すような、ロールプレイングゲームを例に考えてみましょう。



このジャンルのゲームでは、次々と現れる敵を倒すうちに自分のキャラクターが強くなり、冒険を続けることができます。でも、敵も強くなるので、簡単には倒せなくなってしまいます。そして、敵を倒すためには、武器や防具などさまざまなアイテムが必要になります。

ゲームを始めるのは無料ですが、これらのアイテムを手に入れるためには、お金がかかります。このようにお金を使うことを「課金」といいます。

また、ライフの回復などにも課金が必要になってきます。



ガチャという「わな」

アイテムを手に入れる方法はいろいろあるのですが、その中に「ガチャ」というシステムがあります。ショッピングセンターなどにある、お金を入れてガチャッとレバーを回すカプセルトイが、ゲームの世界の中にもあります。

ガチャは何が出てくるかわからないので、ほしいアイテムが出てくるまで何度も何度も回してしまいます。

また、ガチャではレアなアイテムもゲットできるので、どうしてもほしくて、ガチャをやめられなくしてしまうのです。

もちろん、ガチャを回すたびにお金がかかります。

お店に置かれているカプセルトイの場合は、本物の100円玉を入れて遊ぶので、夢中になってしまふことがあります。どんなにほしい物があったとしても、お金がなくなれば続けられませんし、「こんなに使つたらもったいないな」という気持ちになります。

でも、ゲームの中のガチャは、画面をタッチするだけで簡単に課金できてしまいます。実際にお金払っている感覚がないので、どんどんガチャを回してしまうわけです。



小学生も被害者に! ワンクリック詐欺

パソコンやスマホを使っていて、ちょっと興味があるサイトをクリックしたら、突然、右のような画面が出てくることがあります。会員登録なんてした覚えがないのに、「会員登録が完了したので〇日以内に〇万円支払ってください」と表示されるのです。

さらに、「振り込みがない場合は法的手段をとらせていただきます」「振り込みいただけないときは、ご自宅へうかがいます」と書かれていることもあります。つまり、お金を払わないと訴えるぞ、自宅まで行くぞ、ということです。びっくりしますね。

こんな困ったことが起きたら、おうちの人に相談するのがいちばんなのですが、見ていたのが怪しいサイトだったり、スマホの使いすぎで親に注意されているときだとしたら、「こんなことがばれたら大変」「スマホを取り上げられちゃう!」「自分でなんとかしなきゃ」と思うのではありませんか。

そして、必死に画面を読んだり、いじったりしているうちに、連絡先を見つけることがあります。

心当たりのない方はこちらに連絡してください
電話 ○○××○○××
メール ○○@△△.jp

「連絡先だ! 助かった」「ここに連絡して事情を説明しよう」と思うかもしれません。



でも、だめです。絶対に連絡してはいけません!!
これは、ワンクリック詐欺といって、お金をだまし取ろうとする「わな」なのです。

すぐに大人に相談する

このようなワンクリック詐欺はとても多く、小学生が被害にあうこともあります。覚えておいてください。1回クリックしただけで契約が完了することは絶対ありません。なぜなら、インターネット上で契約を成立させるためのルール(法律)を守ってないからです。

もし、こんな画面が出てきたら、パニックになると思いますが、「訴える」とか「家に行くぞ」と書いてあっても、相手はこちらの住所も連絡先も名前もわからず怖がらなくていいです。

絶対に、書いてあるところに電話やメールをしてはいけません。こちらの名前や連絡先を教えてはいけません。

それでも、やっぱり心配だと思いますから、おうちの人や学校の先生に相談しましょう。言いくらいには、「188」に電話をください。消費者ホットラインにつながり、自宅の郵便番号を入力すると、近くの相談窓口へ案内されます。

また、ワンクリック詐欺は、怪しいサイトにさえ注意すればよいとは限りません。無料の占いサイト、マンガやアニメのサイトなどでも、突然、「登録完了」の画面が出ることもあります。

そんなときは、あわてないで無視する。絶対に連絡しない。この2つを守ってください。



全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」
188



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

1回だけ買ったつもりが……

インターネットで、化粧品や脱毛剤、サプリメントなどが「初回100円!」「いまだお試し価格」といった広告をよく見かけます。1回だけ安く買うつもりで申し込んだのに、次々と商品が届き、解約を受け付けてもらえないというトラブルに巻き込まれる人が増えています。

安いものにはわけがあります。すぐ申し込まないで、「なぜ安いのか?」と、サイトに何が書いてあるか、よく確認しましょう。

子どもたちはスマートやタブレットの操作が上手で、大人顔負けです。しかし、インターネットの世界が危険にあふれることには気がついていません。新型コロナウイルスをきっかけにキャッシュレス化が一気に進み、子どものお金のトラブルが非常に増えています。

インターネットにひそむ危険について、しっかり学んでほしいです。
お金のことは、子どもだけでは絶対に解決できません。どんな小さなことでも、消費生活センターに気軽に相談してください。



奈良県消費生活センター
神澤 佳子

どうして、お金の貸し借りはダメなのか

「子ども同士で、お金の貸し借りをしてはダメ！」と、お母さんやお父さんから言われている人も多いでしょう。

でも、子ども同士だってつき合いがあるし、「お金の貸し借りも友情じゃない?」「おこづかいなんだから自由にさせてほしい」と思う人もいるかもしれません。

そこで、「どうしてお金の貸し借りがダメなのか」と一緒に考えてみましょう。

「ねえ、100円貸して」

お店で買い物をしているときに、友だちから「100円貸して」と言わされたとします。お財布には、もらったばかりのおこづかい500円があります。

さて、あなたはどんなことを思うでしょうか。



いろいろ考えた末に、やっぱり貸してしまうかもしれませんね。

けれど、しばらくして……

1週間たったのに、友だちはお金を返してくれません。

こんなとき、あなたはどんな気持ちになるでしょうか。

友情を大切にするためにお金を貸したのに、こんなに悩むなんて、おかしいと思いませんか。

当たり前のことに、「お金を返して」とは、とても言いづらいものです。そして、相手が「もうちょっと待って」とか「お金借りたっけ?」なんて言ったとしたら、友情にヒビが入ってしまいますね。



実は、大人でもお金の貸し借りではトラブルがつきものです。ケンカになったり、憎み合ったり、もっとひどくなると犯罪が起きる場合もあるのです。



「お金を貸して」と言わされたとき、どうしたらいい?

もし、そんなことがあっても、あわてないように、対応を覚えておきましょう。

①「家人の人から、お金の貸し借りはダメと言われてるんだ」と断る

②「断つてもしつこく言わされたときや、本当に相手が困っているようなときは

③もし貸してしまったときは……必ず家人にそのことを話してください

